

日中涼しく朝晩寒くなってきました。天気も変わりやすい。傘等の準備も忘れず。

皆で取り組みを

仲間ふやし・共済加入

秋の運動

○秋の運動にともなう会員訪問実施します！
長岡民商では、毎年行う民商の「秋の運動」の取り組みとして、民商会員・共済会・婦人部が協力して会員の状況を尋ね、会員拡大・共済加入・婦人部加入を働きかける会員訪問を実施しています。民商三役・常任理事を中心に実施します。
10月の毎週水曜日17:30に民商事務所集合し、打合わせ後会員宅を訪問・対話します。

(訪問対象は当日決定)

さっそく10月5日(水)夕方、事務所に集まった4名で宮内支部・関原支部の会員を数軒訪問しました。会員紹介のお願いや、本人だけでなく家族や従業員の共済加入、大腸がん検診のおすすめなどだけでなく「受注がなかなか元に戻らんね」といった仕事の状況までいろいろ話す事ができました。

会員の皆さん、みなさんのお宅にうかがう場合もあるかと思いますが協力をお願いします。民商を大きくする事は私たちの運動がより大きな力を持つという事につながります。みんなで秋の運動に取り組み、仲間をふやしましょう。
今後の会員訪問日 10月19日、26日

○今年度の大腸がん検診の日程
11月6日(日)

7日(月) 回収は7日午後になります。

回収場所民商事務所玄関設置の回収箱

(栢尾・小国各支部回収は支部向けチラシ参照)

詳細は先週の折込みチラシをご覧ください。
また、この機会に、まだ民商の共済会に加入されていない会員本人・家族・従業員の方もぜひ加入ください。共済会は、

- ・毎年行う大腸がん検診に会員は無料で参加できます。
- ・民商会員と配偶者は無条件で加入できます。
- ・民商会員の同居家族、従業員も加入できます。
- ・助け合いの共済、掛金はひと月1,000円です。

会外の知り合いに民商をすすめる際は、ぜひ共済の事も知らせてください。

○商工新聞の配達予定について

次回10月24日号(10月19日(水)より配達)
次々回10月31日号(10月26日(水)より)

(11月まで通常日程)

11月7日号(11月1日(火)より配達)
11月4日(木)が休日の為1日前倒し

特に配達ポストの方へ承知おきください。



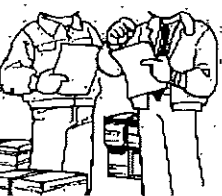
○一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を

労働者(パート・アルバイトを含む)を一人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。また、事業主も現場作業に出る場合は労災保険の特別加入という制度に入らなければなりません。

労働保険は、事故や失業といった問題が起きた時、保険給付という形で働く者の権利を守るためにあり、労働者はもとより事業主のためにも欠く事のできない制度です。

長岡民商は、労働保険の加入手続きを行う事ができる「労働保険事務組合」です。

労働者を雇っている事業所でまだ加入手続きをしていない場合は速やかに長岡民商でお手続きください。また、労働者がいるが労働保険未加入と思われる事業主の方がいたら「民商に入って労働保険加入手続きしたほうが良いよ」とすすめてください。よろしくお願ひします。



○民商に労働保険事務委託している事業者の皆様

令和4年度2期分保険料の準備をお願いします
10月18日以降2期分保険料の「口座振替お知らせハガキ」をお送りします。10月31日(月)引き落としです。前日迄に準備をお願いします。

○雇用保険料率 変わっています

10月1日以降の勤務に係る給与計算から労働者負担分・事業主負担分とも保険料率が変わりました。

労働者負担分	3 / 一千 ↓	5 / 一千
事業主負担分	6.5 / 一千 ↓	8.5 / 一千
建設の事業		
労働者負担分	4 / 一千 ↓	6 / 一千
事業主負担分	8.5 / 一千 ↓	10.5 / 一千

例えば建設業で月の給料が20万円の場合、労働者負担は毎月800円から1,200円に、1.5倍になり、労働者の手取りも減りますので、給与支給の際必要に応じて本人に周知した方がよいかと思ひます。

○10月の各界連消費税をなくす長岡各界連絡会(街頭行動)

10月24日(月)12時15分~13時00分
アオーレ長岡前歩道にて行います。
みなさんご参加ください。